

(短期組合員用)資格取得届書 兼 他支部からの転入異動報告書

種別が不明な場合は、任命権者に確認してください。既に共済資格(北海道支部)を有している方の種別が変更となる場合は、様式1-4-3を使用してください。

種別	<input type="checkbox"/> 11 一般組合員 (短期)	<input type="checkbox"/> 12 船員組合員 (短期)	<input type="checkbox"/> 17 後期高齢者 (短期)
任用区分	<input type="checkbox"/> 臨時的任用職員 (フルタイム)	<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 (フルタイム: 勤続12か月以下)	
	<input type="checkbox"/> 任期付職員 (パートタイム)	<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 (パートタイム)	
	<input type="checkbox"/> 再任用職員 (パートタイム)	<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 (パートタイム)	
	<input type="checkbox"/> 公立大学法人等に勤務する非常勤職員 (フルタイム: 勤続12か月以下・パートタイム)		

短期組合員は、共済年金制度(公務員年金)には加入しません。短期組合員の年金加入については、任命権者が日本年金機構に手続きを行うこととなりますので、それを確認すると種別を正確に届けられると思います。

組合員番号(右づめ)	今回の資格取得(異動)年月日	所属所コード	所属所名
※札幌市以外の市町村費は記入不要です。	年号(漢字) 年 月 日		

氏名	性別	生年月日	基礎年金番号	転入の場合
(フリガナ)…「ツ」や「ヤ」などの小文字は、大文字で登録されます。 (漢字)	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年号(漢字) 年 月 日	※年金手帳等を確認し記載してください。添付書類は不要です。	<input type="checkbox"/> 他共済から <input type="checkbox"/> 他支部から

組合員住所 ※住民票上の住所をご記入ください。

〒 _____ 住所 _____ 都 道 府 県 _____

マイナンバー(個人番号)(12桁)

**資格
確認書
はこちら**

必要

上記のとおり届け出ます。

公立学校共済組合北海道支部長 様

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

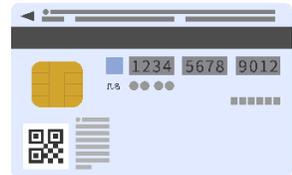
組合員氏名 _____

押印必須

Ⓜ

のりしろ

ウラ面のコピー



こちらで個人番号の申告をされた方は様式①-36の提出は不要です。

再加入の場合であっても、申告は都度必要です。個人番号通知書または住民票(個人番号記載)の場合は、貼らずにホチキスで止めてください。

のりしろ

共済組合使用欄	
給与支給機関	資格取得区分

資格取得する組合員は、任用根拠等を任命権者等に確認し、社会保険加入要件を満たしている者で、上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

所属所名 _____

所属所長職氏名 _____

電話番号 _____

職印

支部受付印

①-1-2-表

添付書類

添付書類	添付対象者
辞令の写し	北海道費の正規採用職員及び札幌市費の正規採用職員はいずれも不要です。 ※共済事務の手びき 第1章 第2節 組合員になったときの手続きの任用の区分ごとの必要書類を提出ください
職員調書(様式集 ①-3) 又は別表1のア、イ、ウなど (任用の根拠法令の確認のため)	北海道費の正規採用職員及び札幌市費の正規採用職員はいずれも不要です。 ※共済事務の手びき 第1章 第2節 組合員になったときの手続きの任用の区分ごとの必要書類を提出ください

【個人番号(マイナンバー)の利用目的】

当組合は番号法別表第1の37の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの」及び59の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給、福祉事業の実施若しくは一時金の支給又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの」のために個人番号を利用します。

【資格確認書の発行要否】

資格確認書の発行は以下に該当する場合に限り
 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカード返納者
 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
 ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
 ・利用登録を解除予定の者も可能ですが、その他の場合はご相談ください

